

# かわべ 議会だより



## 新議会がスタート

令和元年8月25日に町議選が執行され、現職議員6名、新人議員3名の9名による新体制がスタートしました。

改選後の初議会／第3回定例会

## 目次

- ・改選後の初議会(臨時会)……………2
- ・第3回定例会……………2
- ・町議会議員の紹介他……………3
- ・総務委員会審査……………4
- ・議案ピックアップ……………6
- ・審議結果一覧……………7
- ・議会まとめ知識……………8
- ・一般質問……………9
- ・議会日誌……………14
- ・編集後記……………14

9月2日

# 改選後の初議会を開催

## 議長・副議長を選挙

### 各委員会委員を選任

議員改選後、初めての議会が開かれ、議長・副議長の選挙をはじめ、議会の委員構成が決まりました。(委員会構成は3頁)

また、監査委員の選任同意のほか、専決処分2件の報告がありました。

議員改選後の初議会で、議

長には桜井真茂議員、副議長には平岡正男議員が選ばれました。

## 就任あいさつ

### 議長 桜井 真茂

このたび改選後の初議会におきまして、議員各位のご推挙により、引き続き議長に就任いたしました。光栄に存じますとともにお礼申し上げます。議長として、責任の重さとお礼に決意を新たにし、研鑽に努めながら、開かれた議会を目指します。また本町の発展と住民生活の向上に向け邁進できるよう職責を全ういたします。

### 副議長 平岡 正男

このたび改選後の初議会におきまして、議員各位のご推挙によりまして、引き続き副議長に就任いたしました。町当局並びに町民の皆様のご支援とご協力を賜りながら議長を補佐し、議会が公平、公正に、そして円滑に運営されるよう努めてまいります。また行政と連携を図りながら、希望の持てる住みよい町を目指します。



ひらおかまさお 副議長 平岡正男



さくらいまことしげ 議長 桜井真茂

9月9日~20日

# 第3回定例会を開催

## 全7会計の決算を認定

令和元年第3回定例会が、9月9日から12日間の会期で開催され、令和元年度各会計の補正予算案件、平成30年度決算認定案件などを可決、認定したほか、川辺町教育委員会委員の任命の同意が行われました。

## 歳出総額78億7千万円／30年度決算を認定

平成30年度の一般会計・各特別会計の決算は、総務委員会に付託され、9月9日から4日間の日程で審査が行われました。審査した会計は、一般会計を含め7会計で、町長をはじめ担当課長等の出席を求め、説明・質疑応答を行い、必要書類の提出などを求めました。9月12日には、討論・採決を行い、審査に付託された全ての会計決算について、全会一致で認定すべきものと決定しました。(主な質疑応答は4頁)

平成30年度各会計決算 (千円以下四捨五入)

一般会計		国民健康保険事業	
歳入	51億6,871万円	歳入	10億6,150万円
歳出	48億9,108万円	歳出	10億3,820万円
下水道事業		農業集落排水事業	
歳入	5億9,345万円	歳入	3,588万円
歳出	5億8,034万円	歳出	3,415万円
介護保険		後期高齢者医療	
歳入	9億 125万円	歳入	1億3,408万円
歳出	8億6,723万円	歳出	1億3,174万円
水道事業			
収益的収支	収入	2億5,850万円	
	支出	2億4,205万円	
資本的収支	収入	9,622万円	
	支出	9,052万円	

# 新体制町議会議員の紹介



議席1 石原利春 1期目



議席2 佐伯雄幸 4期目



議席3 瀬尾俊春 1期目



議席4 市原敬夫 1期目



議席5 櫻井芳男 2期目



議席6 桜井真茂 6期目



議席7 古川政久 2期目



議席8 平岡正男 2期目



議席9 井戸三兼 2期目

## 委員会の構成

### 【総務委員会】

委員長 井戸三兼  
副委員長 石原利春  
委員 佐伯雄幸

### 【議会運営委員会】

委員長 佐伯雄幸  
副委員長 櫻井芳男  
委員 石原利春、古川政久

### 【議会報編集委員会】

委員長 瀬尾俊春  
副委員長 市原敬夫  
委員 佐伯雄幸

# 総務委員会審査

9月定例会に提案された22件の議案は、総務委員会に付託され、9月9日から4日間の日程で審査が行われました。

審査に当たっては、延べ113件余りの質疑応答が行われ、9月12日に討論採決を行った結果、審査に付された全ての議案について全会一致で可決、認定すべきものと決定しました。



【川辺町印鑑条例の一部を改正する条例について】



印鑑登録や印鑑

登録原票及び印鑑証明書の氏欄に旧

姓を記載することとなった経緯について伺います。



住民基本台帳法

施行令及び印鑑登録証明事務処理要

領の一部改正が公布され、令和元年11月5日から施行されることに伴い改正するものです。

住民票に記載された旧姓で、男女関係なく登録することができません。

【中濃地域農業共済事務組合規約の一部改正について】



農業共済組合組

織の体制整備の経緯と、その影響に

ついて伺います。



平成9年から、

現在の5組合等で各種事業に取組ん

できましたが、農業を取り巻く環境が激変していることから、現組合等を一本化することで組織強化を図り、将来にわたって安定した事業運営を目指すものです。

なお、影響の有無は、現中濃地域農業共済組合が中濃地区の支所となるため、今までどおりのサービスが受けられると聞いています。

【令和元年度一般会計補正予算について】



時間外手当につ

いて、職員不足や職員異動の影響を

理由に、ほぼ全課一斉に増額補正を計上していますが、職員の異動について、適材適所に配置しているのか伺います。



20代、30代、40

代前半までに、いろいろな業務を経験

させることにより、全般的に対応ができる公務員として育成していくこととしており、業務の向き不向きによって各々の職域を考慮し、課長、課長補佐として職責を果たして欲しいと考えています。



携帯型トラン

シーバの購入について、使用目的と

管理について伺います。



既存のトラン

シーバは、長距離の通信ができないた

め、それをカバーできる機種を新たに26機購入するもので、消防団活動である警備や行方不明者の捜索等で使用します。

管理については、各消防団で行います。



川辺漕艇場は県

施設であるが、施設管理にかかる費用の負担区分について伺

います。



県とは、指定管

理者制度の協定を交わし、備品購入

10万円以上、修繕100万円以上の場合は、県が負担することとなっています。なお、施設の法定点検委託料は、町が負担することとなっています。



岐阜県川辺漕艇場

【平成30年度歳入歳出  
決算について】

**Q** 防災備蓄倉庫等の鍵の管理について伺います。

**A** 一部の自治会から、緊急時に職員が駆けつけられない場合や日常点検・非常食の在庫の管理等に気付いた時に役場へ報告できるように鍵を貸して欲しいとの依頼があり、区長・消防分団長に貸与しています。



備蓄倉庫・資機材倉庫

また、組長・班長にも貸与するべきかについて、今後の状況を見て判断したいと考えています。

**Q** 生活安全推進事業の今後の取組みについて伺います。

**A** 町内で多い犯罪は、窃盗・空き巣です。防犯団体や消防団等と情報共有をしながら、今後の取組みについて検討している状況です。引き続き、青色回転

灯パトロールの実施や防犯情報をメール等で発信していきたいと考えています。

**Q** 飛騨川等の水質調査について伺います。

**A** 飛騨川の水質調査は、定期的に岐阜県が実施しています。結果は良好であり、苦情等はありません。また、町では支流5河川に

ついて、調査を実施していますが特に問題はありませ

ません。

**Q** 農地での太陽光発電システム整備にかかる規制の有無について伺います。

**A** 農業の担い手不足から、太陽光発電システムに転用する方が増えています。景観の面からも大きな問題と認識しており、農家の高齢化・担い手不足の解消等について話合っていますが、現時点では、特に規制するまでには至っていません。

国民健康保険税等の差押えの成果について伺います。

**A** 平成23年度から職員を県税事務所に派遣し、差押えのノウハウを学んでいます。

平成24年度から預金・

生命保険・不動産等の差押えを実施しており、年々、成果が上がっています。

**Q** 交通安全施設維持管理(区画線等の設置)について伺います。

**A** 区画線や路肩の着色については、岐阜県公安委員会と協議のうえ、道路管理者(町)が設置しています。なお、停止線や横断歩道等の規制にかかるも



区画線・路肩の着色の様子

のについては、公安委員会が規制を行い、設置しています。

**Q** 雌鳥川排水路転落防止柵設置事業によるマス釣り大会への影響について伺います。

**A** 安全性の確保から転落防止柵を順次設置していますが、マス釣り大会に影響のないよう漁業協同組合と調整を図りながら進めています。

**Q** 上水道の漏水対策について伺います。

**A** 上水道の有収率は、90%を維持したいと考え、漏水調査の実施、漏水箇所



配水管漏水(下川辺地内)の様子

# 議案ピックアップ

## 人事案件

### 【監査委員】

議会選出の監査委員に、引き続き<sup>ふるかわまさひさ</sup>吉川政久氏を全会一致で同意しました。

### 【教育委員会委員】

委員の任期満了により、中川辺在住の<sup>いづいたかのり</sup>岩井孝典氏を任命することに全会一致で同意しました。

## 条例案件

### 【川辺町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例】

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、被災者へ貸付けられた災害援護資金の償還金を支払うことが困難である場合の支払い猶予を明確化、破産の場合は20年の経過を待たず、死亡、重度障がいと同様に免除。また、免除等のため、市町村に資産・収入を調査する権限を付与するなどの改正を行いました。

### 【川辺町印鑑条例の一部を改正する条例】

印鑑登録証明事務処理要領の一部改正(総務省通知)に伴い、希望者には印鑑登録証明の「旧姓」併記が可能となったため、所要の改正を行いました。

### 【川辺町債権管理条例の制定】

町が所有する債権(公債権・私債権)について、債権の徴収から権利放棄に関する基準を明確に規定し、債権管理の適正化を図るため、条例を制定しました。



ヒント

- ・公債権(町税・国民健康保険税・介護保険料・保育所保育料・下水道使用料等)
- ・私債権(学校給食費・町営住宅使用料・上水道使用料等)

## 各会計補正予算

一般会計ほか特別会計では、平成30年度決算に伴う事業費の精算と追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

### 【令和元年度一般会計補正予算(第2号)の主な内容】

#### ◆歳出

- ・人件費(648万3千円)
- ・地区集会施設整備補助金(203万円)
- ・高齢者先進安全自動車購入補助金(60万円)
- ・住民情報システム改修委託料(138万6千円)
- ・ため池防災ハザードマップ作成業務委託(60万円)
- ・町道改良工事(1201万2千円)
- ・町道土地購入費(▲1201万2千円)
- ・消防用器具(デジタルトランシーバ)購入費(199万7千円)
- ・漕艇場施設設備管理運営経費(101万9千円)など

#### ◆歳入

- ・消防団設備整備費補助金(国)(66万円)
- ・障害者福祉費補助金(県)(16万円)
- ・ため池整備事業補助金(県)(60万円)
- ・介護保険特別会計繰入金(928万6千円)
- ・後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金(550万3千円)
- ・とうしん地域振興協力基金助成金(25万円)など

### 【その他特別会計補正状況】

会計名	補正額
国民健康保険事業	837万1千円増額
後期高齢者医療	263万2千円増額
介護保険	2530万3千円増額
下水道事業	828万8千円増額
水道事業(支出)	2589万9千円増額



# こんなことが決まりました

## 令和元年9月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
平成30年度決算に係る健全化判断比率について	報告のみ	
平成30年度決算に係る資金不足比率について	報告のみ	
川辺町教育委員会委員の任命について同意を求める件	賛成 8：反対 0	同意
和解及び損害賠償の額の決定について	賛成 7：反対 0 ※議員 1 名除斥	可決
中濃地域農業共済事務組合同規約の一部改正に関する協議について	賛成 8：反対 0	可決
中濃地域農業共済事務組合の解散に関する協議について	賛成 8：反対 0	可決
中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	賛成 8：反対 0	可決
川辺町債権管理条例の制定	賛成 8：反対 0	可決
川辺町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町印鑑条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
令和元年度川辺町一般会計補正予算(第 2 号)	賛成 8：反対 0	可決
令和元年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)	賛成 8：反対 0	可決
令和元年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	賛成 8：反対 0	可決
令和元年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)	賛成 8：反対 0	可決
令和元年度川辺町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	賛成 8：反対 0	可決
令和元年度川辺町水道事業会計補正予算(第 1 号)	賛成 8：反対 0	可決
平成30年度川辺町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成 8：反対 0	認定

平成30年度川辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成 8 : 反対 0	認定
平成30年度川辺町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成 8 : 反対 0	認定
平成30年度川辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成 8 : 反対 0	認定
平成30年度川辺町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成 8 : 反対 0	認定
平成30年度川辺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成 8 : 反対 0	認定
平成30年度川辺町水道事業会計決算認定について	賛成 8 : 反対 0	認定

## 議会のまめ知識

### ◆初議会ってなに？

一般選挙後に初めて招集される議会のことです。  
一般選挙によって議員の当選が確定すると、当選議員によって議会が構成され、議会が成立します。

### ◆にげんだいひょうせい二元代表制ってなに？

地方自治体の首長(町長)と議会議員を、住民が直接選挙で選ぶ制度のことです。  
特徴は、相互のけん制・抑制と均等によって首長(町長)と議会が緊張関係を保ちながら、自治体運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視・評価の機能を果たすことです。

### ◆議会の委員会ってなに？

議会の内部組織で、本会議における審議の予備的審査・調査機関等として設置されています。川辺町には、次の3つの委員会があります。

#### ①総務委員会(常任委員会)

町行政の事務に関する調査及び議案・請願等の審査を行います。  
川辺町の常任委員会は1つで、名称は「総務委員会」です。  
委員の定数：9人(議員全員)

#### ②議会運営委員会

円滑な議会の運営をするため、議会運営の全般について協議し、意見調整を行います。  
委員の定数：4人

#### ③議会報編集委員会

議会の審議情報等を住民に周知する目的で「議会報」を年4回、定例会ごとに発行しています。  
委員の定数：3人



# 一般質問

4人の議員が質問  
15人が傍聴

## ◆質問事項一覧

※質問順に掲載

1. 古川 政久 議員

① 小(中)学校統廃合計画について

2. 瀬尾 俊春 議員

① 小学校に一部残る和式トイレの洋式化について

3. 櫻井 芳男 議員

① 町づくりの姿勢について

4. 井戸 三兼 議員

① ぎふロケッツリズム協議会について  
② 大洞グラウンドの設備整備について



## 古川政久議員

### 問 小(中)学校統廃合計画について

～現在の進捗状況は～

現在、平成30年度末に小学校将来構想策定委員会から提出された答申を基に、小学校再編計画案の策定に着手されていると思いますが、その計画案について、8点の質問をいたします。

① 小(中)統廃合建設については、町の最優先事業として考えているかどうか。

② 現在策定中の小学校再編計画案は、構想的な計画案なのか、実施レベル(具体的)の計画案なのか。

③ 10年から13年後を目途に、小学校を1校に統合する方針とあるが、これは建設が完了し、開校する年次が10年から13年後であるという意味か。



川辺西小学校



川辺北小学校



川辺東小学校

④ 小中一貫校を目指すがあるが、その場合、敷地面積及び施設規模はどの程度と考えているか。また候補地の具体的な案はあるのか。

⑤ 跡地計画についての記述があるが、これは小学校再編計画案に盛り込まれるのか。それとも、別の跡地利用計画として予算措置を行うつもりか。

⑥ 事業の財源については、他の市町村を参考に、1学年2学級とした場合、本体建設費は20億円から22億円の事業費が必要との答弁であったが、これは、小中一貫校とした場合の試算額なのか。

⑦ 建設基金の目標額は、何年度までにどの程度積立てる予定なのか。

⑧ 令和元年度の実施計画では、どの程度精微な小(中)統廃合建設計画を提出するつもりか。

### 答 川辺町小学校再編計画策定委員会での検討中

【教育長】  
現在、川辺町小学校将来構想策定委員会よりの提言を基に、「川辺町小学校再編計画策定委員会」を設置し、検討しているところですが。

① 町の「最優先事業」というよりも「最重点事業」として考えています。

② 小学校再編計画は、構想を具体的なものとし、実施レベルに近づけるべく基本計画レベルで作りたいと考えています。

③ 開校年として考えています。

④ 小中一貫校の在り方を検討しているところで、

統合小学校のみの場合、校舎だけでおよそ6,000㎡、3階建て

とする。建築面積は2,000㎡、グラウンドは、12,000㎡

程度は必要かと考えており、小中統合校の建設となれば校舎敷地は倍以上に、グラウンドは20,000㎡程度は必要と考えています。

現在、小中合わせての建設候補地は2〜4か所に絞って検討を重ねています。

⑤跡地利用については、基本となることを再編計画案に載せる予定です。予算措置については今後の課題です。

⑥統合小学校のみ建設の場合、学年複数学級級の小学校で20億円から22億円と読んでいます。最近の情報では26億円との声も耳にします。なお、小中一体型で学校を建設するとした場合は、その2倍は

必要と考えています。新たな土地となれば更に増額が見込まれます。

⑦この2年で2億6千万円を積立てており、今後の財政状況にもよりますが、10年で10億円程度を積立てられないかと考えています。

⑧川辺町小学校再編計画策定委員会にて作成した再編計画案を基に、「住民説明会」「保護者説明会」「開設準備委員会設置」等、令和2年度からの5年間の計画について示していきたいと考えています。

### 瀬尾俊春 議員

#### 問 小学校に一部残る和式トイレの洋式化について

西小学校トイレの洋式化は

平成30年度に、町立3小学校のトイレ改修が実施されました。和式トイレから洋式トイレに変更され、児童の生活環境の向上が図られました。全面改修とはいかず、2校については、一部和式トイレを残したままとなっております。



このことによつて、先生方も、改修されずに残った和式トイレの故障、清掃等、管理に日々困つてみえるようです。また、西小学校PTAでは、早期に全



川辺西小学校洋式トイレ化(H30)

てのトイレを洋式化するよう、嘆願する準備を進めている最中と聞いております。

町が実施する各種サービスは、多岐にわたり、質的、量的、時間の前後等が発生することは、やむを得ないと承知しております。しかしながら、教育に関しては、全児童生徒に、公平で平等なサービスを受けさせるべきで、不平等な扱いを受けることがあってはならないと考えております。教育支援課では、改修

**答** 必要に応じて改修を進める  
【教育支援課長】  
小学校のトイレ改修については、平成28年度から協議し、30年度に改修をいたしました。各小学校のトイレ改修をどのように行うか関係者と検討を重ね最終的に現在の個数を整備しております。小学校トイレ改修後、

後の使用状況や不具合等の聞き取りを行つてはいたないのでどうか。行っていないということであれば、早急に各学校からの要望を聞き、一部残された和式トイレを今後どうしていくのか、対策を取る必要があるのではないのでしょうか。また、子ども園も、災害時に避難所となる体育館も、同様の問題を抱えております。それら施設のトイレについても、今後どうするつもりなのかお尋ねします。

部分的な調査を1回しか実施しておりませんが、西小学校の1年生女子児童では、トイレが使いたくて並んだことがあるという児童は、女子17人中13人、また、1年生36人中洋式トイレが良いと答えた児童は約半数19人、和式トイレが良いという児童は、1年生3人、2年生1人という結果でした。残りはこちらでも良いと理解しております。この結果から、多少洋式トイレ数が少ないかとは思いますが、トイレ数としては十分であり、現況で学校生活に支障はなく、トイレ利用については、学校職員の児童への指導で十分対応できると考えております。また、改修しなかった和式トイレについても、清掃は日常生活の掃除の時間で行っていただいております。北小学校は児童数が少なく、東小学校は構造上すべてを洋式トイレに改修していることから両小

学校ともに問題は無いと考えております。

こども園については、第1・第2こども園の子ども用トイレはすべて子供用の洋式です。第1・第2こども園の大人用のトイレについても今年度洋式化を完了しております。第3こども園は和式1基と洋式3基を2か所に設置しております。各学校校体育館については中学校、東小学校、北小学校体育館のトイレは既に洋式化されております。西小学校体育館は男女別に洋式・和式が各1基整備されています。災害時について、避難所が学校体育館になった時は、もちろん各学校施設のトイレを利用することになります。上下水道が使える状態であれば、特に問題はないと考えています。

## 櫻井芳男議員

### 問 町づくりの姿勢について

「ボート王国の将来像は」

最近、川辺漕艇場の敷地内に漕艇場管理室が建設されました。これまでの管理室は漕艇センターの1階に机を置いて事務所代わりにはしていただけで、事実上機能していないとの指摘がたびたびあったにもかかわらず、今日まで、管理室の建設はどのような理由でずれ込んできたのでしょうか。

また、ボート使用の申込み等は、依然、海洋センターで行われており、現場である漕艇場の実情と齟齬(そご)をきたす事態が多々あると聞いております。過去の質問でも指摘しましたが、「ボート王国」と称しながら、町として積極的に関わりを持つ

とする姿勢が、相変わらず見られないと感じられ、管理機能が不十分のように思えます。

川辺町第5次総合計画にもある「清流と人が織りなす活力あるまち」として川辺町の将来像にも謳われているボートに対して、今後どのような姿勢で対応するのかお答え下さい。

### 答 ボートを中心とした町づくりを考える

【生涯学習課長】

岐阜県川辺漕艇場の施設設置者かつ本来の管理者は岐阜県であり、当町は指定管理者として施設の管理を県から指定された管理運営業務を行っております。各種費用負担をはじめとするさまざまな点については、岐阜県と町の間で協定を締結しています。管理室の設置は施設の改修に当たするため、

本来であれば県が実施するものです。

よって、県に対しては、平成27年から管理人室設置の要望を継続して行なっておりましたが、施設内のエアコン設置やトイレ洋式化、エレベーターの新設などが優先度が高いと判断され、結果的に後回しとされておりました。

### 【町長】

ボートに対する積極的な取組みが不十分であるとの指摘は、真摯に受け止めていただきます。ボート競技の振興、ボートを生かした町づくり策の展開など、ボートのまち、ボート王国として、川辺町独自の発展につなげたいというのが我々の目指すところであります。



岐阜県川辺漕艇場管理室



岐阜レガッタの様子



事前キャンプ招致活動の様子(ギリシャコーチ)

学・高校・大学・社会人のポート合宿地としても賑わっています。現在は来年開催される2020東京オリンピック、パラリンピックの事前キャンプ地として招致活動を進めています。また、小学生のカヌー教室、中学生のポート体験など、ポート教育を進めながら競技

人口の拡大に努めています。今後、目指す方向はポートという川辺町の財産を積極的に活用し、町の振興策として、ポート大会に各地から集まる選手や関係者向けの飲食業・宿泊業や関連産業の参入しやすい環境整備。川辺の持つ豊かな自然と

里山の魅力を活かした登山道・トレッキングコースを開拓し、それをポートと有機的に結び付け、一つの観光資源としての開発。また、道路や公衆トイレ・施設案内表示など交通インフラの整備、情報発信施設の設置、特産品の開発など多岐にわたるものです。これらを町民皆様、議会の皆様と協働して、一つ一つ進めていきたいと考えています。

①協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

加を申し入れしなかったのか。  
②協議会発足の情報は、打診も含めてキャッチしていなかったのか。  
②キャッチしていたとすれば、何故、協議会参

協議会の参加につきましても活動の状況を見させていただき、当町として枠組みの活用にもメリットがあり、費用的にも人材的にも耐えられ、コスト的に見合うと判断できれば対応してまいりたいと存じます。



### 【ロケツアーリズム】

映画やドラマなどのロケ地を訪ねて風景や食を堪能し、その地域のファンになることを言い、観光振興につながることが期待されます。

## 問 大洞グラウンドの設備整備

トイレの水洗化は？

平成30年度に大洞グラウンド整備が行われ、今はグラウンド・ゴルフに活用されています。グラウンド・ゴルフの愛好者数は年々伸びており、愛好者のなかには女性も多く、トイレに不自由されているのが現状です。設置されてきましたが、蚊や虫が飛散し、快適とは言えない状況です。そこで次の2点について質問します。

- ①大洞グラウンドの使用状況はどのようになっているのか。
- ②トイレの水洗化を図ってもらいたい、町はどのように考えているのか。



大洞グラウンド簡易トイレ

## 答 水洗化は難しい

【生涯学習課長】

大洞グラウンドは、平成29年度に570万円ほどかけて、上水道の給水整備を行いました。面整備と給水設備が出来たことで、グラウンド・ゴルフ場の一定の整備が整ったとして、平成29年度末に「川辺町大洞グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例」を制定の上で、供用を開始しました。そして昨年の平成30年

度には、同協会からの要望を受け、協会長や役員の方々とも相談の上で、約160万円を予算措置し、簡易トイレを既存の1基から3基に増設したほか、休憩用ベンチや備品倉庫の新設、コートブラシの購入などを行いました。なお、簡易トイレの清掃については、グラウンド・ゴルフ協会が定期的に実施しています。

①使用状況については、使用料を徴収開始した平成30年8月から翌年3月までの8ヶ月間では、228団体、2,932名、137日のグラウンド利用があり、それに伴う使用料収入額は59,400円となりました。

②トイレの水洗化については、協会役員の方々と相談の上で、昨年度に簡易トイレの追加設置を行ったばかりですので、水洗化の計画はございません。

## お知らせ

一般質問の様子をCCネットで放映いたします。放映予定日は、定例会最終日の翌週の土曜日と日曜日です。

具体的な日程等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。

皆さん是非ご覧ください。また、議会及び総務委員会は傍聴ができますので、是非お越しください。

### 第4回定例会の予定

- 12月4日・定例会(初日)
- ・ 総務委員会
  - 5日・総務委員会
  - 6日・総務委員会
  - 9日・総務委員会
  - 13日・定例会(最終日)一般質問

※日程は都合により変更となる場合があります。

# 議会 会 日 誌

令和元年 8月～10月

8月

- 2日・川辺町小中サミット
- ・国道41号美濃加茂・下呂間強靱化推進同盟会総会
- 5日・岐阜県町村議会議長会監査会
- 6日・名濃バイパス建設促進期成同盟会定期総会
- 7日・国道418号整備促進期成同盟会定期総会
- 10日・川辺おどり・花火大会
- 11日・スポーツウエルネス吹矢岐阜県段別選手権大会
- 19日・国民健康保険運営協議会
- 20日・川辺町議会議員選挙告示
- 25日・川辺町議会議員選挙
- 26日・当選証書付与式
- 27日・岐阜県町村議会議長会評議員会
- 30日・洞戸・川辺間主要地方道路、県道上野関線改良整備促進期成同盟会通常総会
- 31日・青少年の育成のつどい(主張大会)

9月

- 1日・総合防災訓練
- 2日・議会行政連絡会議
- ・初議会(臨時会)
- 3日・議会運営委員会
- 4日・川辺ふれ愛まつり実行委員会総会
- 5日・議会行政連絡会議
- 9日・定例会(初日)
- ・総務委員会
- 9日～12日
- ・総務委員会
- 9日～13日
- ・敬老会
- 14日・中学校団結祭
- 20日・定例会(最終日)
- 21日・各小学校運動会
- 27日・議会報編集委員会
- 28日～29日
- ・全国交流レガッタ日田大会
- 30日・指定管理者評価委員会

10月

- 2日・環境ポスター審査会
- ・可茂町村議会議員研修会
- 5日・各こども園運動会
- 7日・川辺町グラウンドゴルフ協会大会
- 8日・岐阜県町村議会議長会定期総会、正副議長研修会
- 9日・議会報編集委員会
- 17日・議会報編集委員会
- ・指定管理者評価委員会
- 19日・環境フェア(さぶ清流里山公園)
- 20日・町民運動会
- 21日・かわべ地産地消すいっつコンテスト審査会
- 24日・加茂郡神社関係者大会
- 27日・加茂防衛協会視察研修

## 編集後記

8月25日に町議会議員選挙が行われました。

5日間、10人の立候補者が9つの議席を争い、激しい選挙戦でした。

選挙カーからの声が町中に響き、駅前での街頭演説もあり、立候補者の意気込みや主義、主張が生々の声で飛び交いました。

3名の新人議員を加えて、あわただしく議会が始まり、選挙戦の勢いそのまま、議会は精力的に動き出しています。

議会だよりは、2名の新人議員が先輩議員の指導を仰ぎ担当します。

議会活動にさらに興味を持っていただけるよう、読みやすいものにと考えて、皆様からのご意見、ご感想を頂くこととしました。

これからもよろしくご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。  
T・S

議会だより・議会全般に対するご意見やご感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX : 0574-53-2374

メールアドレス : gikai@kawabe-gifu.jp